

じぶんできめる応援団 第8回

障害年金の受給は 新しい人生のスタート

伊藤齊毅さん／社会保険労務士 きよたか労務管理 office 代表

田所愛莉さん／NPO 法人知多地域権利擁護支援センター

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代でも受け取ることができる年金が「障害年金」です。年金＝高齢になってからもらうもの、というイメージがあるせいかあまり知られておらず、申請の方法も分からないと受給をためらう方が少なくありません。

今回は、愛知県常滑市で障害年金の申請や相談を専門にされている、きよたか労務管理 office 代表で社会保険労務士の伊藤齊毅さんにセンターの田所がお話をうかがいました。伊藤さんには「ろうスクール」の講師として年金のお話もしていただいています。



年金の支給決定は「ゴール」ではない

伊藤：私は知多地域を中心に、障害年金の申請サポートを専門に行っている社会保険労務士です。

独立する前には、社労士として企業の労務管理などいろいろな仕事をしたのですが、自分は障害年金の相談が一番やりがいを感じたんです。障害者の方が相談に来られて、最後には「すごく助かったよ、ありがとう」と言ってくださる。それがとてもうれしかった。

田所：障害年金の申請は手続きが複雑で難しく、そもそも申請できることを知らない方もいらっしゃいます。私たちが後見人になっている方の中にも、障害年金を受給する権利があっても申請されていない方が少なくありません。そんな時、伊藤さんに申請手続きのサポートをお願いしています。

伊藤：そろえなければならない書類が多いですし、病院に受診する必要があることも。それでも申請が通るかどうかの判断は難しい上、一度条件を満たさないと判断されると、次に申

請をやり直してもなかなか通りづらいと言われていました。

たくさんの手間も時間をかけたのに「受給できませんでした」とならないためにも、慎重に正確に仕事を進めています。

田所：私は、初めて伊藤さんにお仕事をお願いした時のことが忘れられません。ある被後見人さんの年金申請に先立って、その方のお宅に行って生活状況を見てきていただいたことがあります。その後「年金の申請はできそうですが、年金を受給した後の生活も大変そうですね」というメールを私に送ってくださったんです。

伊藤さんは、社労士さんとしてのお仕事が「終わった後」の生活のことまで考えてくださっているんだと感激しました。

伊藤：私の仕事は、障害年金が受給できることが決まればそこで終わります。でも、受給される方にとっては、新しい生活の始まりですよ。

言いつらいことですが、苦勞して申請してやっと受給した障害年金を、家族が使ってしまったとか、ご本人が管理しきれなくて散財してしまった、と耳にすることもあります。自分は申請後の暮らしにまではタッチできないので、実はモヤモヤとした思いを抱くこともあります。

知多地域権利擁護センターさんからの依頼であれば、障害年金を受け取るようになった後も、いろいろな方が関わって支援していただけると知っているので安心です。

田所：障害年金は何年もさかのぼって申請できるケースもあるので、人によってはいちどに何百万円というお金が手に入ることも。中には、そのお金をご家族が自宅のローンの返済に充ててしまうこともあるんです。それが障害のあるご本人の本意であるならば、いいのですが……。

障害年金がもらえるようになって良かったね、というのはゴールではありません。「では、このお金をどのように使っていきますか」と、被後見人さんと私たちで話し合っ、その人らしい暮らしを実現していくスタート地点だと考えています。

伊藤：そもそも「障害年金とは何だろうか」と考えると、必要な治療を受けたり、障害のある方が生活しやすく環境を整えたりするためのものですよね。

私も申請される方にそのようにお伝えしてはいるのですが、自分一人で判断したり、お金を管理したりすることがどうしても難しい方もいらっしゃいます。申請手続きを通じてその方のことを知れば知るほど、ご本人の人生を支えるために障害年金が活かされるのだろうか、つい心配になってしまいます。

何でも話してもらえ関係をつくる

田所：障害年金を専門にされている社会保険労務士さんは珍しいのではないのでしょうか。

伊藤：障害年金の申請には、ご本人から病歴や、障害を持つことになった背景、現在の症状や生活状況などを具体的に聞き取らなければなりません。同じ障害名でも人によって病状も、生活に与える影響も違います。法律や申請の手続きに通じているのはもちろんのこと、障害に関する医学的な知識も求められます。

田所：高い専門性が必要な分野なのですね。

伊藤：申請をした経験がないと分からないことも多いですからね。

年金事務所での業務支援をした時、障害年金の申請をしようとされている方が何度も書類のやり取りをされているのを見ました。あと少しで申請できるとなった時、何年も前にかかった医療機関に書類を取りに行かなければならないと分かった。

その方は何度も年金事務所に通ってすでに疲れ切ってしまっていたので、「これからわざわざ県外の病院まで行くのは大変だから、過去分の年金を遡って請求するのはやめて、これから受給できる分だけを申請します」と言われたのです。

ご本人がそうおっしゃるのなら、それでいいと言えるのかもしれないけれど……。障害年金は、私たちの大切な権利の一つですよ。手続きが大変だからといって、その方の権利を行使できないことがあってもいいのだろうかと考えました。

一方で、年金事務所はとても忙しいですから、イレギュラーな対応の際にはどうしても対応が遅れがちになってしまう。そこで、自分は障害年金の申請を専門にして独立しよう、と考えたんです。

田所：センターで関わっている方も、申請は本当に大変だと感じられているようです。受診が必要となっても「面倒だからいいよ……」なんて言われたり、待ち合わせの時間まで決めたのに「やっぱりやめます」と来てもらえなかったり。(笑)

伊藤：私もご本人からたくさんのお聞きしなければならぬので、負担をおかけしているなと感じます。

だから、いつもスーツを着ないで、髪型もこんな感じで、カジュアルで話しやすい雰囲気です。皆さんにお会いすることになっています。

田所：確かに、社会保険労務士さんと聞いて思い浮かぶイメージからは遠いかもしれません。(笑)



伊藤：まずはリラックスしていただいて、たわいのない世間話から始めて、ご本人がお話しされたことを何でも話していただきたいんです。これまでの病歴とか、生活する上で困っていることをお聞きするのは、その後でいい。

申請に必要な項目を箇条書きにして、一つずつ質問していくほうが早いかもしれません。でも、

それでは「聞き取り」というより、「取り調べ」みたいになってしまうでしょう？

自分が困っていること、「できない」と感じていることを人に話すのはハードルが高いものですね。信頼関係ができていない人に話すならなおさらです。

だから、自分が知りたいことだけ質問しては、ご本人が生きていく上で本当に困難を感じていることを聞くことはできない。結果として申請が上手くいかず、ご本人の望む生活が叶えられない、となってしまう。成年後見のお仕事でも、同じようなことがあるのでは？

田所：確かに、信頼関係があるからこそ受け入れられているのであって、そうでなければ「後見人なんて、嫌だな」と思われますよね……。

後見人と被後見人は対等だ、後見人は本人の代わりだと言われますが、やっぱりお金を預かったりしていると、どうしても私たち後見人の方が「上」だと思われてしまう。被後見人さんは私たちにどうしても気をつかってしまうし、私たちの言動が、その気はなくても高圧的になっていないかとふりかえることばかりです。

被後見人さんが高価なものを買いたいと言われるけれど、私から見ればさほど必要ないものだし、買ったなら今月の電気代が払えなくなる……といった場面はよくあります。普段から本人のお話をよく聞いて、どちらの言い分も分かりあえるように……と思うのですが、それが難しくて。

相談の仕事は楽しい

伊藤：私の場合は、仕事だからというのもありますが、それ以前に「この人の話を聞きたい！」という気持ちが強いのだと思います。先ほど「医学的な知識も必要」という話をしましたが、私が相談に来てくれる人のことをもっと知りたいという気持ちから調べていたら身についてきたんですね。

相手に話してほしい、というよりも先に、自分が相手のことに興味を持てるかどうかだと思うんです。「この人は本当に自分の話を聞きたいと思ってくれているんだな」って、何となく察知できますよね。私の「聞きたい、知りたい」という気持ちが、相談者さんに伝わっているから話してもらえないのではないかと考えています。

まずは自分が心を開かないと、相手も開いてくれないですよ。

田所：起こっている「問題」だけではなく、その人自身に興味を持って対話することが大切なんですね。

お話を聞いていると、福祉の専門家でもなかなかできていないことを、伊藤さんは当たり前前に実践されているんだなと感じました。

伊藤：自分は、誰か困っている人がいたら、何かできることがあるかは分からないけれど、一度話を聞かせてほしいなと思うタイプなんでしょうね。だから、「自分は障害年金を受給できるのだろうか？」というご相談もぜひしてほしいなと思っています。

自分の悩みや生活のしづらさを誰にも話せず、一人で抱えてしまっている障害者の方がとても多いのです。同時に、話して心が楽になったと言ってもらえる人もすごく多いんですよ。

「相談すること」にはエネルギーが必要です。勇気を出して大きな一歩を踏み出してくれた方に、「相談してよかった」と思って帰っていただきたい。もしも条件を満たさなくて年金の申請はできなくても、何らかの支援につながるきっかけになるとか、その人にとってプラスになる関わりができれば、と思っています。

もちろん自分もうまくいくことばかりではないですが、同じことは繰り返さないように学んでいけばいいですよ。

相談の仕事は大変ですけど、不安でたまらなかった人が穏やかな気持ちになってくれるのは本当にうれしい。その変化を共にできることが楽しいですし、田所さんにも楽しんでやってもらいたいですね。(笑) 支援する側が後ろ向きだったり、暗い気持ちでいたら、相談に来られる方もお話ししづらいですから。